



No. 265

令和8(2026)年 10月号



子ども爆伸び 移住体験ツアー速報!

(関連記事…16ページ)



映画「梅切らぬバカ」 上映会



都会の古民家で暮らす、占師の
母・珠子と自閉症の息子・忠男。

地域コミュニティとの絆や葛藤を描きながら、
誰もが自分らしく暮らせる社会について考える、
あたたかな人間ドラマです。



©2021「梅切らぬバカ」フィルムプロジェクト

◆と き／**10月31日(土) 10時～**
(開場9時30分)

◆ところ／**川・森・文化・交流センター**

●問い合わせ先／地域協働課 ☎28-2116

人口情報 (令和8年8月末時点)

- 男 性／2,409人
- 女 性／2,688人
- 合 計／5,097人
- 世 帯／2,885世帯

最新の人口
情報はこち
らをご覧ください。➡



広島県最低賃金

令和8年10月11日から

時間額 1,141円です。

●問い合わせ先

広島労働局労働基準部賃金室 ☎082-221-9244

広島北労働基準監督署 ☎082-812-2115

今月の表紙



移住体験ツアーで川遊び、神楽体験などを
している様子です。安芸太田町を満喫してもら
いました。

(関連記事…16 ページ)

当 番 医



10月

- 11日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 12日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 18日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 25日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

11月

- 1日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 3日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 8日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 15日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 22日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 23日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 29日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

今月の納税など

- 町県民税 …………… 第3期
- 国民健康保険税 …………… 第5期
- 後期高齢者医療保険料 …………… 第4期
- 介護保険料 …………… 第7期

(納期限／11月2日)

※納期限を必ず守りましょう。



町長コラム

vol.68

筒賀拠点施設整備

橋本 博明

長らく議論を重ねてきた「筒賀拠点施設整備計画」ですが、今年に入り、具体化に向けた検討を加速しています。

本施設は、もともと本町が進めていた「生涯活躍のまち構想」すなわち「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を筒賀地区でも進めようと、平成20年代後半から議論が始まったと伺っています。

私も、長年の懸案であると議会でご指摘をいただいたことをきっかけに、令和3年度に筒賀地区でアンケートやワークショップを重ね、令和4年度には策定委員会を立ち上げ、令和5年3月に「基本構想」をまとめました。

当初の基本構想では、①地域の皆さんが施設に集う仕掛けとして、飲食ができるカフェや、筒賀高齢者生活福祉センターひまわりの代替施設としての入浴機能、②老朽化が著しい筒賀福祉センターに代わる広域避難場所としての機能、③ワンストップで行政サービスが受けられる行政機能の集約化、が盛り込まれていました。

その後、パブリックコメントを実施する中で、現筒賀支所の扱いについて幾つかご意見が寄せられたため、改めて地域の皆さんの声を丁寧にお聞きした結果、令和6年3月に、①行政機能の集約はしない、②財政負担を抑えるため規模を縮小するなどの修正を加え、最終案をとりまとめました。

この最終案実現に向けて、町として、民間の資金やノウハウを活かす公民連携（PFI事業）の可能性について、民間事業者と意見交換を重ねてきましたが、最終的には今年に入り、本事業へのPFI導入は難しいという判断に至りました。

ただし、PFIの導入はあくまで手法の問題であり、事業そのものの必要性が変更されるものではありません。

現在、役場内では、①「生涯活躍のまち構想」の筒賀拠点としての機能、②広域避難場所としての機能、を確保しながら、③財政負担をできるだけ抑えるため必要不可欠な機能の絞り込みと精査を重ねているところです。

また、「生涯活躍のまち構想」では、施設を運用し、地域の皆さんを支え、繋げていく「管理者」の役割が非常に重要となっており、そのために、その役割を担える事業者がいるかどうか、毎年の運営費がどれくらいになるか、といった点についても合わせて検討を進めています。

筒賀地域の活性化に向けて、本施設の内容が具体的に見えてきた段階で、改めて地域の皆さんにもお伝えしたいと考えています。大変お待たせをしていますが、今しばらくお時間をいただきますよう、よろしく願います。



9月
定例会

今月号では、定例会初日に行われた橋本町長の行政報告を抜粋して紹介します。

戦没者追悼・平和祈
念式典

総務課



8月15日、役場本庁で安芸太田町戦没者追悼・平和祈念式典を開催しました。

遺族会や原爆被害者の会、町関係者併せて90人が参列されました。式典終了後には、筒賀小学校の平和学習の取組紹介を行いました。

また、正午には防災行政無線でサイレンを鳴らし、黙とうを呼びかけました。

さらに、戦争による被害の実態を知り、平和の意義を正しく継承していくために、8月6日から15日の間、広島の実話を基にしたアニメ映画の上映のほか、加

計高等学校美術部の作品展示を行い、多くの皆さんにご来場いただきました。

安芸太田町地域公共
交通会議

企画DX課

8月5日、安芸太田町地域公共交通会議を開催しました。

会議では、路線バス、新公共交通システム「もりカー」、定額介護タクシー、定額ライドシェアの運行状況について報告するとともに「もりカー」の運行の効率化および運行経費の削減を目的として、乗合割引料金を10月1日から導入する予定について報告しました。

また、町内の介護タクシー事業は順調に運営をされているところですが、町社協で担っていたいている福祉有償運送については対象者が異なることから、引き続き町内で事業を継続する事についてご審議いただき、了解をいただきました。

物価高騰対応生活
応援給付事業

企画DX課・産業観光課

今年の2月6日に、県内で最も早く1人当たり1万円を地域通貨もりかマネーで給付した物価高騰対応生活応援給付事業ですが、利用期間が7月31日で終了しました。結果として総額5,223万円を給付し、うち利用額は4,919万8,206円で、利用率は約94%でした。

多くの皆さんにご利用いただく一方で、未利用分が生じていることから、今後同様の事業を実施する場合、より多くの皆さんにご利用いただけるよう、周知方法や利用機会の拡大などの改善に努めてまいります。

太田川総合開発事業に
関する熊本合同視察

企画DX課・建設課

6月18日・19日の2日間にわたり、議会ダム対策調査特別委員会と合同で、流水型ダムとして完成したばかりの熊本県の阿蘇立野ダ

ムと、これから事業が本格化する川辺川ダム建設予定地を視察しました。

施設管理者・建設者である国土交通省九州地方整備局担当部署から、それぞれの施設概要、施設設計の工夫、環境保全措置の取組や整備効果の説明を受けたほか、地元自治体の南阿蘇村、五木村と、ダム建設の歴史や地域振興の取組について意見交換も行っていました。

それぞれ現場でしか得られない感覚や、経験による知見をいただいたと思っておりますが、今後も引き続き、先進事例の調査・研究やダム設置自治体との交流に努めてまいります。

かわまちづくり計画
登録

道の駅推進チーム

8月7日、国土交通省へ登録申請していただきました「安芸太田町かわまちづくり計画」が、正式に登録されました。

計画では、温井ダム周辺地域のインフラツーリズムや湖面利用の促進と、ぶらっとホームつなみ周

辺の護岸利用による地域の活性化を目指す内容となっています。今年度を含めた5カ年での整備計画となっており、河川管理者の国土交通省の支援を受けながら、町内の魅力を高め、地域活性化を推進していきます。

マウンテンバイク先進地現地研修の参加

道の駅推進チーム

8月26日・27日、県主催のマウンテンバイク先進地現地研修に参加しました。

具体的にはマウンテンバイク活用社会推進協議会の一員が管理・運営している山梨県内の市川公園マウンテンバイクフィールドでのライド体験や当該施設を設置している市川三郷町とのミーティングなどを行いました。

研修には本町のほか、庄原市や町内事業者など計11人が参加され、実際に、マウンテンバイク初心者が最初に経験する拠点での練習コースと、古道を利用して整備された本格的なコースを体験しました。私も参加をさせていただき、事業化した場合の具体的なイメージ

をつかむことができましたし、経営面での見直しも感じてきたところです。

今後も引き続き、先進事例を参考に、山間部の特性を活かしたマウンテンバイクを活用したサイクリング振興を進めてまいります。



介護予防教室「のびやか」（介護予防・日常生活支援総合事業）の実施状況

健康福祉課

本町では、通所型サービスとして介護予防教室「のびやか」を町内4会場で、週1回健康運動指導

士の指導で、脳トレニングおよび筋力トレーニングを実施しています。

令和8年3月に65歳以上の住民を対象として実施したニーズ調査の結果、機能低下が見込まれる対象者302人および要支援者100人、計402人に対し、教室参加の案内を行いました。

7月末現在の参加状況は、筒賀会場14人、戸河内会場17人、坪野会場5人、加計会場17人の計53人となっています。

なお、当初予定していた修道会場については、希望者が2人のみであったため、会場を坪野地区へ変更し開催しています。

「黒い雨」に遭われた人への被爆者健康手帳交付

健康福祉課

令和4年4月1日から運用されている「黒い雨」にかかる手帳交付制度の申請状況などについて、本町における8月末までの累計件数は次のとおりです。

また、手帳の申請675件の各年数の実績は次のとおりです。

申請種類	申請件数	交付件数	却下件数
被爆者健康手帳の交付	675件	641件	29件
健康管理手当の認定	785件	604件	175件

申請実績	黒い雨	黒い雨(胎内)	合計件数
令和3年度	201件	2件	203件
令和4年度	229件	5件	234件
令和5年度	113件	13件	126件
令和6年度	71件	4件	75件
令和7年度	30件	2件	32件

※令和3年度中の申請は、全て令和4年4月1日付けの決定となります。

※令和8年度の申請は8月末現在で5件（黒い雨5件、胎内0件）となっており、累計675件となります。

今後も、厚生労働省および広島県と連携し、町広報誌などを活用しながら「黒い雨」にかかる被爆者健康診断などの制度周知や被爆者援護法による手当などの適正な事務に努めていきます。

学校教育活動

教育課

5月下旬から6月初旬にかけて、第1回目の学校運営協議会を町内全ての学校において開催しました。

委員の皆さんに授業の様子を見学していただくとともに、それぞれの学校運営方針や取組の重点などを説明し、承認を受けました。

5月27日から29日までの3日間、町内3小学校の5年生が合同で、国立江田島青少年交流の家において、カッター研修などの体験活動を実施しました。日常とは異なる江田島での体験活動を通して、仲間と支え合いながら自ら考え、行動に移す姿が見られました。

7月29日、今年で14年目を迎える「科学アカデミー」を日本技術士会中国本部から講師をお招きし、小学生を対象に実施しました。定員を超える応募があり参加者は科学に対する興味関心を高めました。今後は、10月に小学生高学年、中学生を対象に開催する予定です。



病院事業の取組

病院事業

本町は、厚生労働省の「在宅医療の効率化のためのデジタル化およびICT導入促進に係るモデル事業」に採択され、健康福祉課や地域協働課などと連携しながら、「眠りスキャン」や「ストーリーリンク」などを活用した新しい在宅医療の構築に向けて調整を進めています。また、安芸太田病院あり方検討委員会においてとりまとめた病床削減計画に従い、今年度は療養病床10床を削減する予定ですが、これに伴い、厚生労働省の病床数適正化緊急支援事業を活用し、1床あたり400万円の支援を受けての予定です。

さらに地域商社あきおたとの連携による新たな取組として、里山の自然や食事と人間ドック受診を組み合わせた宿泊型プランの募集を開始し、1人が実施済、2人が9月に受診予定であり、町の魅力発信と滞在促進を図っています。最後に、広島県医療勤務環境改善支援センターの支援を受け、院内の勤務環境評価と改善に取り組んでいます。

令和7年度歳入歳出決算や本年度補正予算、人事案件など29案件が可決・報告・同意・承認・認定

令和8年第6回町議会定例会が、9月4日から9月17日までの日程で開催され、令和7年度歳入歳出決算や本年度補正予算、人事案件など29案件が可決・報告・同意・承認・認定されました。

◆可決・報告・同意・承認・認定された主な議案

●令和7年度歳入歳出決算

令和7年度安芸太田町一般会計歳入歳出決算のほか6つの特別会計と3つの公営企業会計の歳入歳出決算が認定されました。詳しくは7～9ページをご覧ください。

●令和8年度一般会計補正予算(第4号)

国の物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金を活用したもりかプレミアムポイント付与事業のほか、防災関連設備や林道・町道における維持補修工事および一般廃棄物受入施設整備に伴う補助などの社会基盤整備として6,736万4千円、さらに前年度繰越金の整理などに伴

う財政調整基金への積立金2,601万3千円を含む、総額1億1,603万千円の増額補正が可決されました。補正後の累計額は、95億8,428万千円となりました。

●農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、農業委員会委員8人を再任し1人を選任することに同意を得ました。

●安芸太田町行政手続条例の一部改正について

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法などの一部を改正する法律の施行に伴い、書面揭示のネット閲覧化を進めるため、条例の一部改正を行いました。

●安芸太田町手数料条例の一部改正について

地域通貨「もりか」カードの再発行手数料を千円に見直すため、条例の一部改正を行いました。

令和7年度決算報告

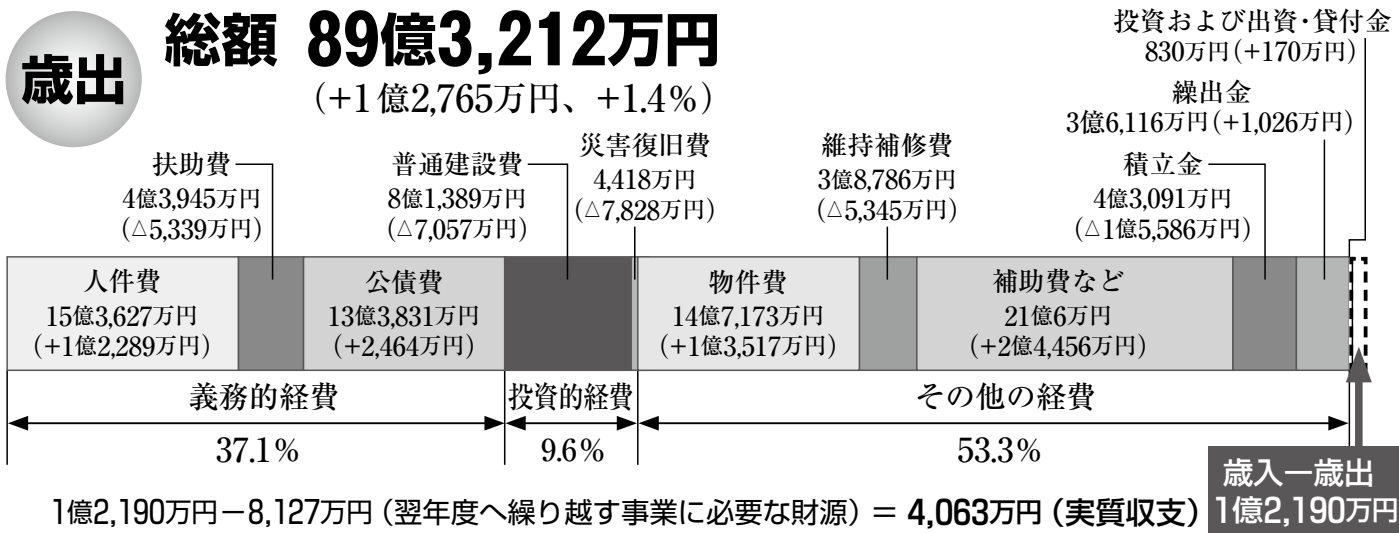
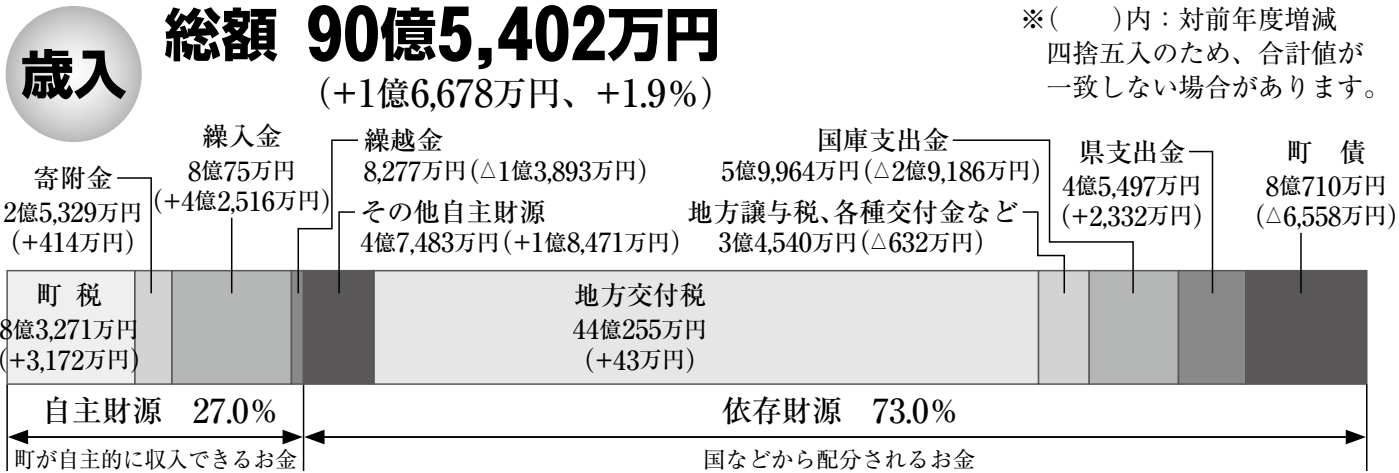
◆一般会計

町行政を進めるための主要な経費を賄う一般会計の歳入総額は、90億5,402万円、1・9%の増、歳出総額は、89億3,212万円、1・4%の増となりました。令和7年度は3つの重点方針を掲げた本町の第三次長期総合計画初年度としてスタートしています。

歳出の主な内訳は、人口減少の抑制として、移住定住促進応援補助や道の駅再整備事業、加計スマートICフル化などの大型事業を継続するとともに、運用開始した「もりみんハイツ」においては、入居率95%で移住者の増につながっています。

また、人づくりの推進として森のようちえん事業や継続した取組として認定農業者への事業支援、さらにDXの推進として地域通貨もりかのプレミアムキャンペーンの実施や基幹業務クラウドサービス標準化対応などに取り組みました。歳入についてはふるさと納税の寄付額は企業版ふるさと納税と合わせ2億5,000万円を超え、過去最高を更新しています。

※()内：対前年度増減
四捨五入のため、合計値が一致しない場合があります。



【性質別経費 用語解説】	義務的経費 (自治体が任意で縮減できない経費)	人件費：職員給与や退職金、議員・委員報酬など 公債費：町債（借金）の償還（返済）経費 扶助費：社会保障制度上での生活困窮者、児童、老人、障がい者などを援助するための経費
	投資的経費 (自治体の資本形成となる経費)	普通建設事業費：道路橋梁・公共施設などの社会資本の建設改良費 災害復旧費：道路、河川などの自然災害からの原形復旧の事業費
	その他の経費	補助費など：団体や病院などの公営企業会計への補助金や負担金 物件費：消耗品・委託料・備品購入など 繰入金：特別会計への支出 維持補修費：道路橋梁・公共施設の維持管理費 積立金：基金への積立（貯金） 投資および出資金・貸付金：各種団体などへの出資金・貸付金

令和7年度一般会計の実質収支内訳

区 分	一般会計決算額
歳 入 総 額	90億5,402万円
歳 出 総 額	89億3,212万円
歳入歳出差引額	1億2,190万円
翌年度に繰り越すべき財源	8,127万円
実 質 収 支	4,063万円
単 年 度 収 支	164万円
積 立 金 (財政調整基金)	2,275万円
繰 上 償 還 金	0円
積立金取崩し額	4億円
実質単年度収支	▲3億7,561万円

◆町の貯金(基金)と借金
(町債)(一般会計)

一般会計の借金の現在高は、89

◆実質単年度収支

単年度収支(当該年度実質収支ー前年度実質収支)に、黒字要素となる基金(貯金)積立額などを加え、赤字要素である基金(貯金)引き出し額を引いたものが、実質単年度収支です。

令和7年度の実質単年度収支は、歳入不足を補うため昨年度に続き財政調整基金から4億円の取り崩しをせざるを得ない状況により、3億7,561万円の赤字となりました。

億4,044万円となり、前年度より4億9,353万円の減少となりました。

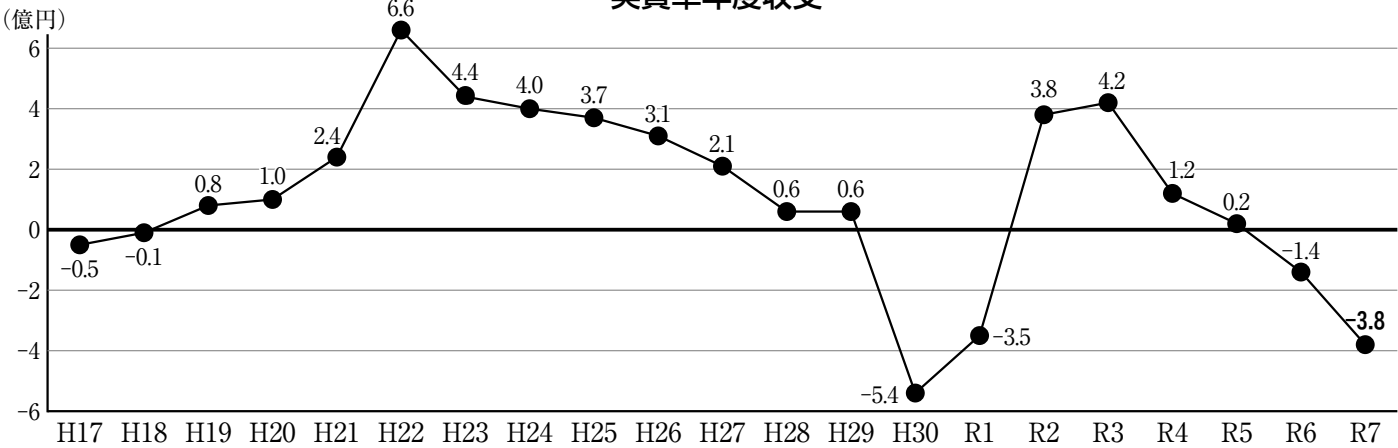
減少した理由は、8億710万円の借入に対し、12億9,353万円の町債償還(借金返済)を行ったことによるものです。

一方で町の貯金(基金残高)は、全体で51億1,418万円となり、前年度より3億6,973万円減少しました。

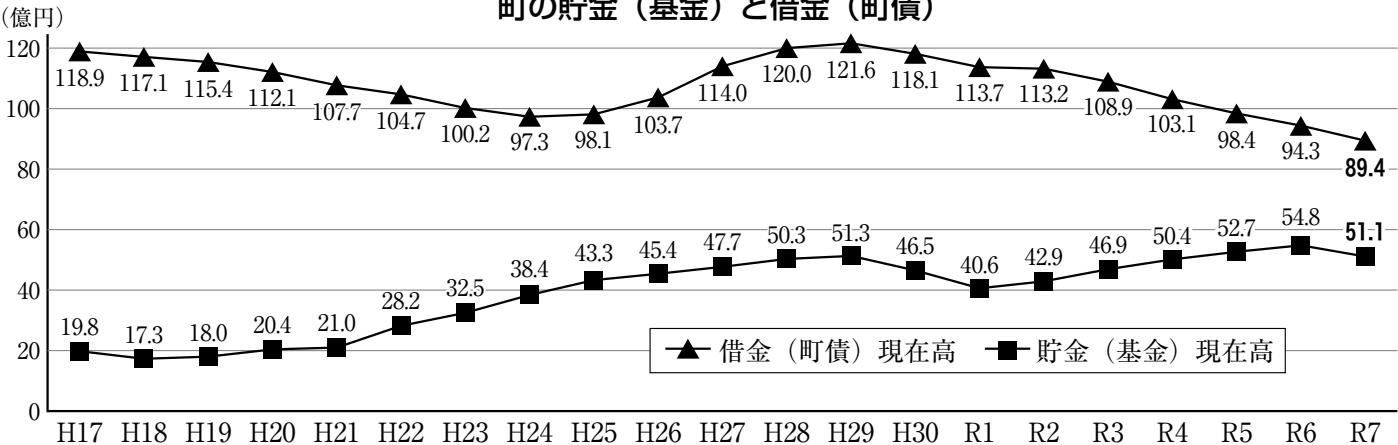
これは主に多額の公債費や物価上昇の影響による経常的経費の増加、さらには大型事業への投資により財政調整基金を4億円取り崩した影響によります。



実質単年度収支



町の貯金(基金)と借金(町債)



令和7年度決算に基づく健全化判断比率

		安芸太田町	早期健全化基準
健全化判断比率	実質赤字比率	—	14.98%
	連結実質赤字比率	—	19.98%
	実質公債費比率	13.4% (13.2%)	25.0%
	将来負担比率	1.3% (—)	350.0%
経常収支比率		98.3% (92.8%)	

※()は前年度数値
※赤字額がない場合および将来負担比率がマイナスの場合は、「—」を記載。

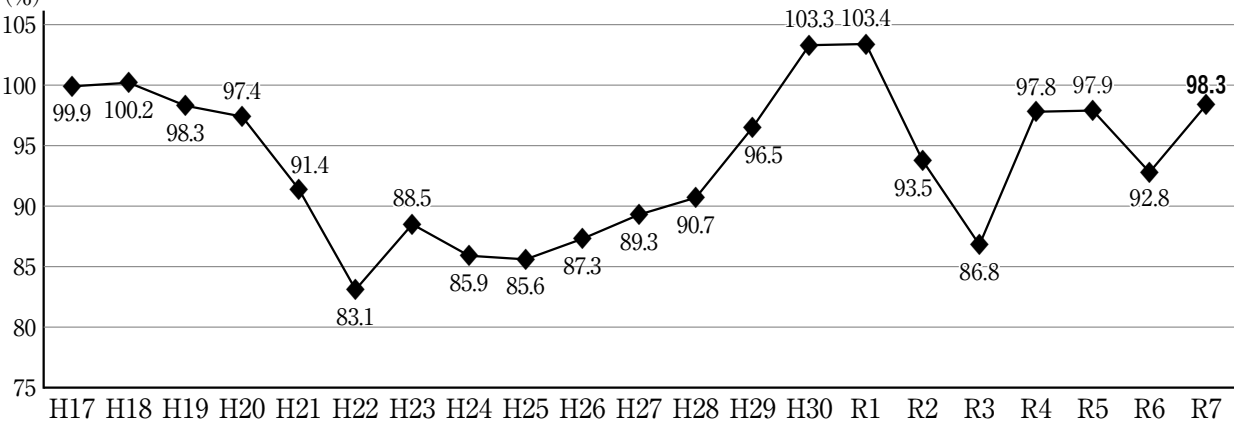
◆財政健全化判断比率

令和7年度決算に基づく健全化判断比率は、表に示すとおり、早期健全化基準を下回り健全な財政数値となっています。

財政指標としては、将来負担比率が0%以下から1・3%へ、経常収支比率は、92・8%から98・3%とともに悪化し、さらに実質公債費比率においても前年度から0・2%悪化して13・4%となりました。

今後数年間は、町の将来を見据えて必要となる大型事業に相まり、公債費の高止まりによる財源の余裕や財政構造の弾力性が薄い、厳

経常収支比率の推移



しい財政運営が続くことが予測されます。今後もこれらの財政指標を注視していきます。

令和7年度特別会計の決算状況

会計名		歳入	歳出
国民健康保険事業特別会計		7億5,628万円 (8億5,818万円)	7億5,578万円 (8億5,764万円)
後期高齢者医療事業特別会計		1億9,305万円 (1億8,240万円)	1億8,429万円 (1億7,446万円)
介護保険事業特別会計		13億4,323万円 (13億3,081万円)	13億234万円 (12億5,621万円)
介護サービス事業特別会計		2,036万円 (1,711万円)	2,036万円 (1,711万円)
筒賀財産区特別会計		776万円 (632万円)	723万円 (632万円)
内黒山財産区特別会計		12万円 (7万円)	7万円 (7万円)
病院事業会計	収益的収支	19億9,615万円 (20億3,045万円)	19億9,976万円 (20億2,958万円)
	資本的収支	3億1,162万円 (1,104万円)	3億6,894万円 (8,444万円)
簡易水道事業会計	収益的収支	2億1,073万円 (1億8,532万円)	1億8,998万円 (1億8,149万円)
	資本的収支	1億2,647万円 (1億 55万円)	1億7,350万円 (1億3,233万円)
下水道事業会計	収益的収支	4億8,281万円 (4億7,950万円)	4億6,075万円 (4億7,810万円)
	資本的収支	5,435万円 (6,986万円)	1億6,213万円 (1億7,097万円)

◆財政状況

本町の財政状況については、昨年度に続く2年連続となる財政調整基金からの補填による決算収支

町」の実現をめざします。

◆特別会計など

保険料などの特定の収入があり、一般会計とは切り離して収入・支出を整理する特定の目的のための会計です。

本町は、6つの特別会計と3つの公営企業会計を設置しています。

となりました。

人口減少の影響により、税収や地方交付税の減少も避けられない中、多額な起債償還や物価上昇による経常的経費などの増加、また道の駅周辺再整備事業などの複数年にわたる大型事業への投資もあり、数年間は財政調整基金を取り崩す状況となっています。

令和8年3月に策定した中期財政運営方針に則り、事業の選択と集中を高めながら、「持続可能な



※イメージ図

詳しくはこちらを
ご覧ください



<https://togouchi.craftcorporation.net/>

082-875-1725

●問い合わせ・申込先
株式会社ゲートステーションあきおた
〈運営担当企業〉
株式会社クラフトコーポレーション

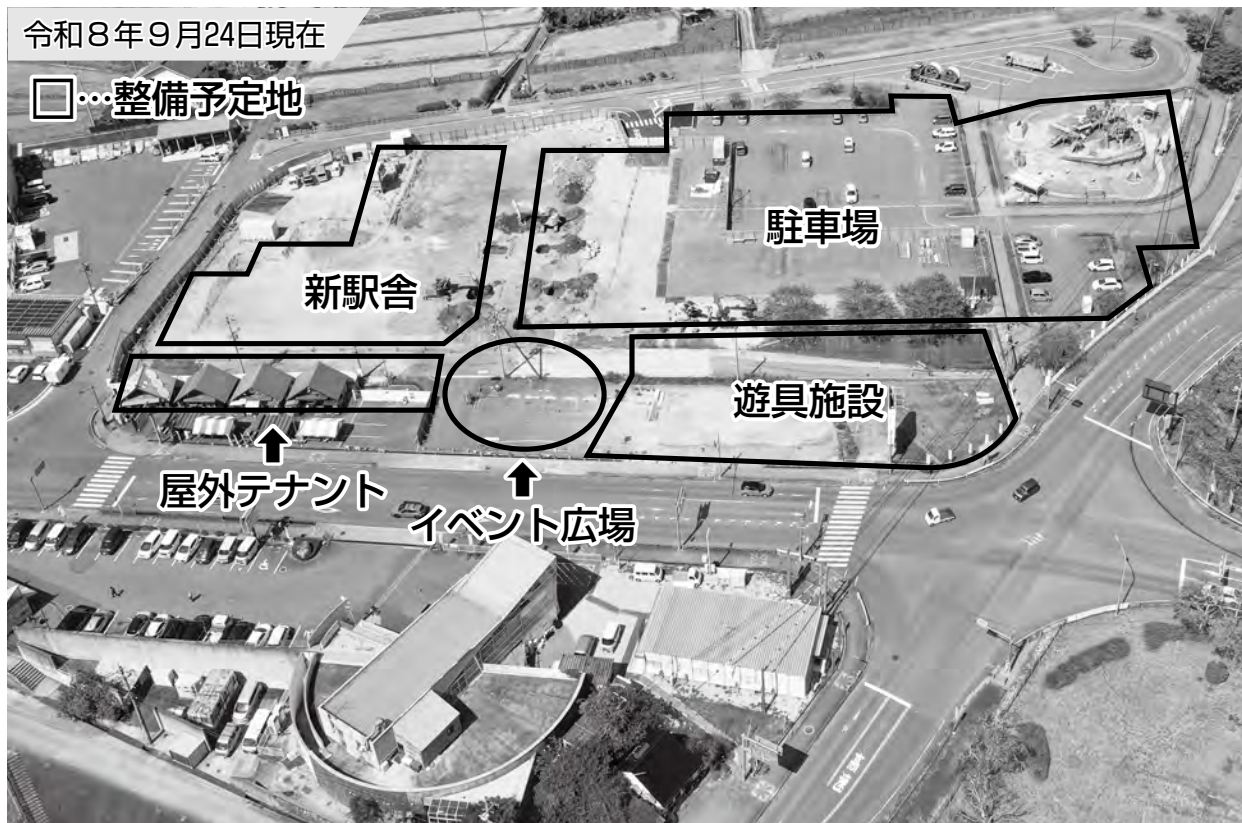
飲食施設 (3区画)	食事などの提供
物販施設 (2区画)	商品の陳列・物品の販売
屋外テナント (2区画)	テイクアウト商品の提供 (店内飲食可)

〈募集テナント〉

リニューアル (令和10年3月予定) する道の駅のテナント (店舗) に出店いただく人を募集しています。
年間来場者100万人の目標に向けて出店者の皆さんとともに取り組んでいきたいと思っています。

新道の駅のテナント出店者募集

道の駅再整備事業に関するお知らせ



工事進捗状況

駅舎の基礎工事を行うため、地盤改良工事が進行中です。



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。
エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・年末年始12/29～1/3を除きます。

◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。

フレッツ 光ネクスト

広告

(FTTHアクセスサービス) お申し込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 26-48



生涯活躍のまちづくり

筒賀支所

筒賀拠点整備計画策定委員会（報告）

8月21日に9回目の策定委員会を開催し、事務局からの事業実施方針に係るサウンディングおよびつつがの未来づくりプロジェクトの報告と意見交換を行いました。

●筒賀拠点施設整備事業実施方針に係るサウンディング

PFI方式を前提とする事業実施方針のサウンディングについて、民間事業者3者の参加があり、結果について報告しました。

◆実施日 3月24日

◆結果の概要

- ・A社：民間収益施設として成立する具体案など未定であり、情報収集のため参加した。
- ・B社：具体的な提案はなく、民間収益型の大規模な温浴施設は現実的ではないと判断。
- ・C社：温浴・防災施設を中心とした複合施設で、整備費用7億円のほか、年間2～3千万円程度の運営費用が必要との提案。

◆今後の進め方

実施した結果、民間提案では収益の向上や運営コストの削減が見込まれないことが確認された。

今後は、公共事業として整備内容や規模を見直したうえで、令和9年度以降の事業着手を目指すこととし、今年度は基本構想で必要最小限求められる機能により概算事業費を試算する。

●つつがの未来プロジェクト

令和7年度に実施した3回のワークショップと1月31日開催の餅つき交流会について報告しました。（内容は広報3月号に掲載）



●委員からの主な意見

・将来に過度な負担がかからないような施設にしてもらいたい。

公共事業で進めることを確認し、今回をもって策定委員会を終了することになりました。委員の皆さんありがとうございました。

つつがの未来ワークショップ（第1回）

筒賀地域の魅力を活かし、持続可能な地域づくりを進めていく目的で、令和7年度に立ち上げた「つつがの未来プロジェクト」を今年度も引き続き実施するため、第1回のワークショップを8月26日に開催しました。

今回は、先行事例として島根県雲南市の「協働労働」の仕組みや、廿日市市吉和における住民主体のコミュニティづくりの事例を共有し「将来、新たな拠点ができたとき、どう動き、活用していくか」を具体的にイメージしながら今年度目指すべき方向性を考えました。お互いの意見を尊重し合う和やかな雰囲気のもと、3つのグループに分かれて熱心な対話が展開さ

れました。発表ではどのグループからも共通して、拠点づくりを見据えた地域活動の方向性や筒賀への熱い想いが示され、今年度の活動に向けた確かな「軸」を共有することができました。

今年度は、ワークショップで出たアイデアをもとに実証実験を実施し、想いや考えを少しずつ形にしながら、実現に向けて動き出していきます。世代を超えて誰もが楽しく参加できる地域づくりを目指していきますので、今後の展開にもぜひご注目ください。



◆町公式サイト

「つつがの未来づくりプロジェクト」



加計スマートインターチェンジ フルインター化工事が始まります

加計スマートインターチェンジのフルインター化について、このたび、用地買収の必要がない、アクセス道路の一部区間について、先行して工事に着手します。

具体的には下記の地図の区間について、現在1車線であるアクセス道路を2車線に改良するものです。

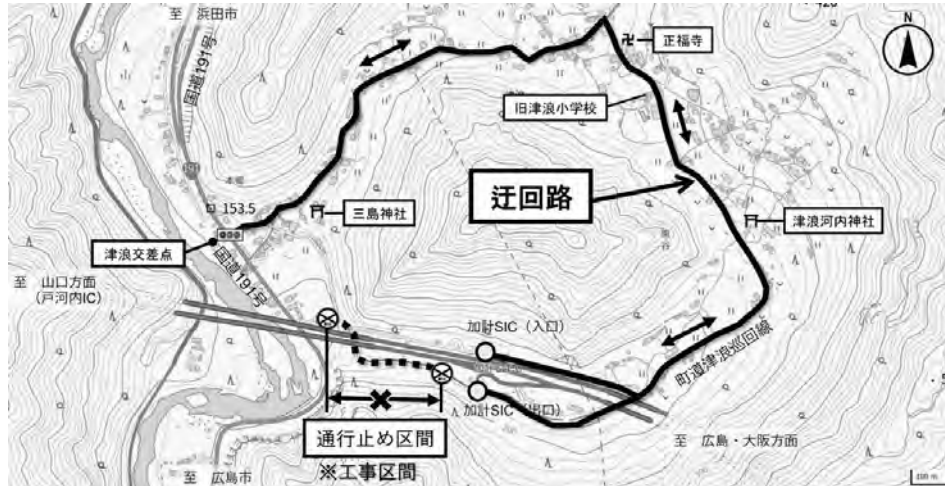
工事に伴い、終日通行止めを行う必要がありますが、迷惑をお掛けしますが、安全に配慮し工事を進めてまいりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いします。

【通行止め期間】

令和8年10月下旬から
令和9年5月末まで

(予定)

※現時点の想定期間のため、全体の期間については今後施工業者と調整し決定します。



出典：国土地理院ウェブサイトを加工して作成

【通行止め路線】

町道津浪巡回線

(通行止めの区間は次のとおり)

【発注者・問い合わせ】

広島県西部建設事務所
安芸太田支所 工務課

☎ 22-0544

工事着手にあたりましては、地元の皆さんに、事前に工事内容や方法をご説明させていただきまます。工事説明会について、準備が整い次第、地元の皆さんにお知らせします。

フルインター化工事に 伴い、路線バスを迂回 運行します

【迂回開始】

通行止め同期間

【対象路線】

加計交通 加計高速線
病院線

【迂回路】

上り、下りともに津浪交差点を経由し運行します。

【運行に伴う注意事項】

津浪地域は迂回運行となるため、津浪以降のバス停は通常より遅れて到着します。

運行状況については、運行事業者へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

加計交通株式会社

☎ 22-0521

事業全体の流れ

加計スマートインターチェンジのフルインター化については、令和5年9月に国土交通省より正式に事業化の決定をいただきました。

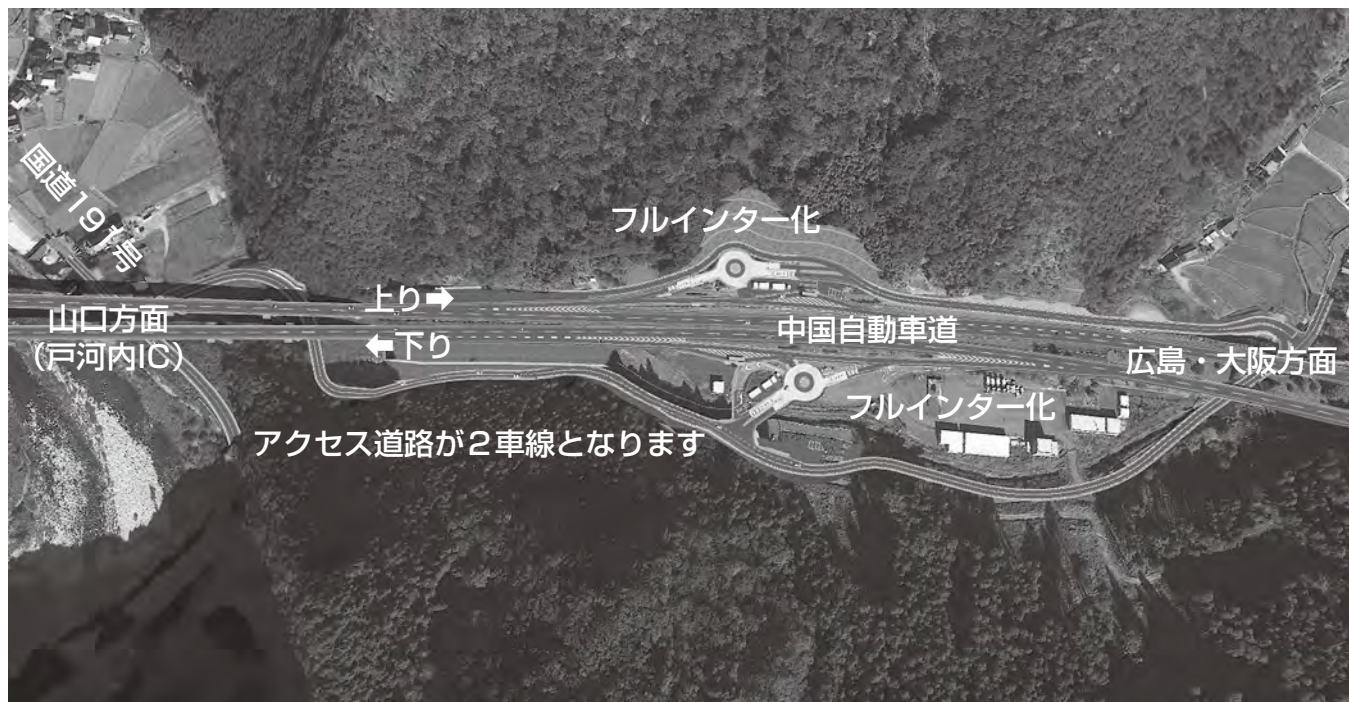
以来、これまで測量・調査・設計を進めるとともに、その都度、事業説明会を開催、ご理解を得たうえで用地幅杭を現地に設置し、関係者の皆さんに用地の事前説明を行ってきました。

今回は、用地買収の必要がない区間について、先行して工事を開始しますが、計画(左ページ参照)のとおり、フルインター化になれば、高速道路両脇の法面を掘削するなど、工事区間が広がっていきます。

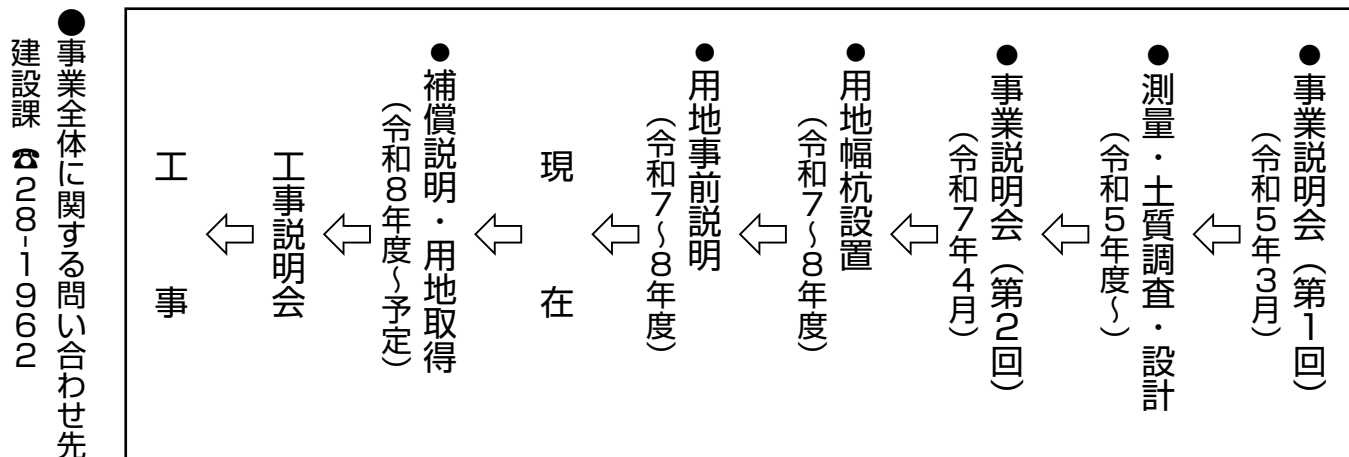
今年度以降、順次用地取得を進めてまいります。この用地取得が順調に進むかどうかで、全体の工事スケジュールが変わってきます。引き続きのご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。



整備イメージ



今後の詳細設計などにより、変更することがあります。



浄化槽はきちんと使ってきれいな水に

浄化槽の清掃・点検・検査をしましょう

浄化槽は、微生物の働きによって、トイレや台所から出る生活排水をきれいな水にしています。

浄化槽がしっかりと働くためには、微生物が働きやすい環境を整え、その環境を保つことが大切です。「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つの維持管理を正しく行い、みんなできれいな水環境を守りましょう。

【保守点検】

浄化槽の点検、調整や修理、消毒剤の補充のことです。年3回以上実施しなければなりません。(回数は浄化槽の種類などによって異なります)

【清掃】

浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜きや調整、機器類の洗浄のことです。年1回以上実施しなければなりません。

【法定検査】

浄化槽の保守点検や清掃が適正に実施され、浄化槽が正常に機能しているかを確認するため、1年に1回

受検が必要な検査です。

県の指定した第三者機関※が公正中立に検査します。

※公益社団法人広島県環境保全センター、公益社団法人広島県浄化槽協会



◆浄化槽の設置・維持管理費の補助を行っています

下水道等整備区域外にお住まいの町民の住宅について、役場が設置や維持管理費に対し補助を行っています。詳しくは建設課にお問い合わせください。

●問い合わせ先

建設課 ☎28-1962

浄化槽使用上の注意

送風機の電源は絶対に切らないでください。



台所から油分や食べ物くずを流さないでください。



漂白剤・カビ落とし剤など強い洗剤の使用は、少し控えめにしてください。



排水が集中しないように心がけてください。



水に溶けないモノは流さないでください。



清掃記録

(使用者は3年保管)

清掃結果の報告

使用者の3つの約束

①保守点検の委託



保守点検

- ポンプモーターの点検
- 薬剤の補充

清掃記録

(使用者は3年保管)



清掃

- 汚泥などの引き抜き
- 洗浄

②清掃の委託

③法定検査の受検



法定検査

- 機能診断
- 水の汚れの検査



日常が遠足 筒賀保育所編

町が進める「森のようちえん事業もりみん山のこども園」今回は筒賀保育所の取組みを体験レポートします♪

いっしょにいっしょにいっしょ!

9月初旬の朝。筒賀保育所では、今日もお出かけの気配が漂っています。

玄関が開くと準備していたバスで出発!

「行ってくるーすー!」一同はいずこへ? 「着いたよー」



ぼくらの隠れ基地なんよ!

ここは、筒賀龍頭峽へ続く三谷の横路小谷の森。地域の人のご厚意で自伐型の施業地を自然体験フィールドとして使わせていただいています♪

まずはハイキングから!

森林浴と体力づくりを兼ね、15分ほど歩いて山の頂上をめざします! 遊歩道は作業車用の道なので広くて安全に進む。

森の中では「見て見て♪」と鹿型の倒木や、首長恐竜型の大木が出現! まさにアドベンチャーフィールドですね!

森の恵みと学び

どんぐり・松ぼっくりに栗拾い。木々が日差しを遮り、風が森の香りを運びます…。

仕掛けておいたトラップにクワガタがいらないか慎重に探す…今年最後の1匹ゲット♪

先生の声かけは最小限です。蛇をみても脅かさない、下り坂は走らないなど、子ども達は自然の中で成長しながら「キケン信号」を見つけ守ることができています。



自然アドベンチャー広場

広い作業場に遊び道具が設置されています! 木材の束にロープを付けたアスレチック。

最初はロープで慎重に、そしてロープ無しで、クリアできたらさらに難しい壁に果敢に挑む。



次こそクリア

何度も失敗し、友達の動きを観察し、ヒントを得ながらクリアに向かう姿がたくましく、誇らしく映りました。

ちなみに、おろしたての靴を履いている子が!!! (笑)

どろどろの靴やズボンは真剣に遊び「成長した証」ということで勘弁してあげてくださいね♪

筒賀の自然とともに

「用意された学び」と「自然との学び」では何か違ってくるのでしょうか? 今実践中の保護者に成長に変化を感じる部分があるかを尋ねました。「体の使い方が上手く



なり、たくましくなったと感じているよ」「子どもの『やってみたい!』が増えました」などお聞きしました!

もはや一緒に森に入ると、遊びをリードするのは大人ではなく子ども達かもしれませんね♪



町の取組みとして

教育委員会では、時間をかけて自然保育を研究調査し、町独自の「もりみん山のこども園」を創り上げてきました。各園所、独自の特色も加わり、お会いした保護者のご意見や信頼・満足度からも町の誇るべき取組みだと強く感じる機会となっています。

現場の保育士の日々の協力にも感謝し、取組みを進めていきます。これが日常、これがもりみん山のこども園♪

●問い合わせ先

教育委員会 ☎22-1212

第1回あきおおたつこ交流会を開催しました

8月27日、青少年育成安芸太田町民会議主催の「第1回あきおおたつこ交流会」が開催され、町内の小学校の児童57人が参加しました。

今年から完全室内で行う行事として開催し、川・森・文化・交流センターで行いました。

午前にはみんなで映画鑑賞を行い、沖繩の戦争を題材とした作品「ウミガメと少年」、子どもに人気の作品「おしり探偵」を上映しました。

午後からは、パラスポーツのボッチャ体験会と紙芝居読み聞かせ、ワークショップとして風車作りを行いました。



子ども爆伸び 移住体験ツアー速報！

「もりみんな山のこども園」の自然保育をメインとした移住体験ツアー夏の陣を実施しました。

未就学児のいる子育て世帯を対象に募集し、8組22人のご家族が参加しました。

9月2日の平日プログラムは、こども園あさひの川遊び自然保育を園児と一緒に参加者も体験♪

「こんな保育が日常だなんて羨ましい」「魚の取り方をキラキラした目で聞いていた」「酷暑ですつと室内保育だったので保育環境が良すぎる」「もっと自然と触れる機会を作ってあげたい」など自然保育に大変興味を持たれていました♪

9月12日の休日プログラムは、三段峡での川遊び・あまごのつかみ取り・魚捌き体験・釜焚きむすび作りなどの自然体験



験と、松原神楽団に大蛇を披露いただき地域文化交流、最後にこども園とごうちで、もりみんな山のこども園事業の紹介と先輩住民さんを交え町に関する座談会を行いました。

参加者から「買物などどうやって生活しているのか」「病院はあるのか」「子どもに目が届く環境がよい」「親ができない自然体験を園がさせてくれる」など質問や感想が出され、関心の高さが伝わってきました。

次回、秋の陣へ継続参加していただくご家族も7組あり、どんな体験会になるか楽しみです。

●問い合わせ先
地域協働課 ☎28-2116



TOPICS 安芸太田



9月20日に北広島町と合同でサイクリングイベントを開催しました。当日は、橋本町長も走行される中、県内外から114人にご参加いただき、大朝運動公園を発着として、自然を満喫できるコースを走行しました。

町内では、温井ダムリゾート、井仁棚田交流館、太田川交流館かけは

しにエイドステーション（休憩所）を設け、地元の食材を使用した食べ物や特産品を提供し、参加者からは大いに好評を得ました。

イベント開催にあたり、地域や事業者の皆さん、ご協賛いただいた企業の皆さんには、多大なるご支援とご協力をいただき、ありがとうございました。



Fun Rideひろしま inやまがたサイクルランド2026



9月13日、広島山県郡友会（会長 栗栖貞文さん）の第70回総会がホテル広島サンプラザで開催されました。110人が出席され、ふるさとを懐かしむ会話と、安芸太田町の堀神楽団の迫力ある舞を楽しみました。

広島山県郡友会のますますのご発展をお祈りします。

広島山県郡友会 第70回総会

★ 安芸太田中学校



キャリアスタートウィーク ご協力いただきありがとうございました。

9月9日～11日に町内の事業所で
職場体験を行いました。

目的は、職場体験を通して、望ましい勤労観・職業観を育成し、自己の個性を理解することや、主体的に進路を選択するために必要な能力・態度を育むことです。

生徒に感想を聞くと、第一声は、「楽しかった」でした。仕事自体の楽しさもありますが、事業所の皆さんとのコミュニケーションや町民の皆さんにお声かけいただいたことなど、あたたかいつながりができたことが「楽しかった」という言葉になっているようでした。

この活動を通して、普段の学校生活とは異なるさまざまな経験を積むことができました。また、安芸太田町内で働く皆さんの思いや社会のつながりを知ることができ、自分の将来や安芸太田町のこれからを考える大変良い機会になりました。

ご支援いただいた事業所の皆さん、ありがとうございました。また、町民の皆さんには、ご声援いただきありがとうございました。

★ 加計中学校



中山間地域の魅力発信セミナー&事業所説明会in 安芸太田町を開催しました

9月2日、ハローワーク主催による「中山間地域の魅力発信セミナー&事業所説明会in安芸太田町」が開催されました。

これはハローワーク可部をメイン会場に、県内8カ所のハローワークをサテライト会場としたオンライン形式による求人説明会で、合計48人の参加がありました。

町内3事業所の採用担当者による動画での説明だったこともあり、パンフレットや求人票だけではわからない企業の魅力や、町の魅力を伝えることができました。



町民グラウンド・ゴルフ大会

9月13日、第14回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会を深入山グラウンド・ゴルフ場で開催し、56人の参加がありました。

時折強い雨が降る不安定な天候の中、ホールインワンに活気づいたり、ミスショットに励ましあったりと、親睦と交流を深め、たくさんの笑顔が見られました。



優勝 奥下 武士さん	準優勝 丸山 和子さん	第3位 佐々木美智子さん	第4位 佐々木利行さん	第5位 栗栖 善臣さん	第6位 河野 修三さん
---------------	----------------	-----------------	----------------	----------------	----------------

山県防犯少年ソフトボール大会

8月21日、北広島町のどんぐりスタジアムで、第18回山県防犯少年ソフトボール大会が開催されました。

この大会に安芸太田ソフトボールクラブが出場し、優勝して2連覇を果たしました。

選手の皆さん、おめでとうございました。



moricaアプリ登録キャンペーン

全10回

●問い合わせ先／企画DX課（DX推進係） ☎28-1967



もりかアプリをダウンロードしてクイズに回答すると正解した町民の中から抽選で50人に千円分のもりかマネーをプレゼントします。



ここから
回答してね!!

〈問題（第6回）〉

もりかプレミアムキャンペーンは何%還元でしょう？

《ヒント》 広報10月号21ページを読んでね!!

● 回答方法／もりかアプリの「クイズ」ボタンから回答してください。

● クイズ回答期限／10月31日

● もりかマネー付与日／11月30日

● 前回クイズの正解

太田川とともに、暮らし、学び、未来に向けて一人一人が活躍するまち

アプリの登録でお困りのことがありましたら、お手伝いしますので役場までお越しください。

告知

PUSH通知機能登録 シェアキャンペーン

もりかアプリの行政・加盟店情報通知をONにして、総額百万円シェアキャンペーンに応募しよう!!

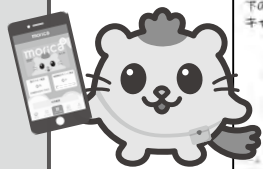
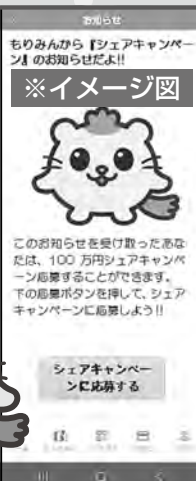
◆ キャンペーン実施期間

12月上旬～1月上旬
(予定)

◆ 応募対象者

事前に行政・加盟店情報通知をONにして、シェアキャンペーンのお知らせ通知を受け取れた町民

※詳細は広報11月号でお知らせします。



11月1日から

もりかカード再発行手数料を1枚千円に改定します。

このたび、もりかカードの再発行手数料を、次のとおり改定することとなりました。

近年の物価高騰に伴い、もりかカード原版本成経費や郵送料が高騰しており、これまでの手数料では再発行に係る費用をまかなうことが難しくなってきました。

このため、実際にかかる費用にみあった金額とするため、手数料を改定するものです。

10月31日まで	500円
11月1日から	1000円



※11月1日以降に再発行手続きを行う場合、改定後の手数料が適用されます。なお、郵送での手続きの場合は、町で再発行申請書を受領した日を基準としますので、ご注意ください。

ご利用の皆さんにはご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

★もりかカードは、町民一人に一枚配布される大切なカードです。

スマートフォンにもりかアプリをダウンロードしてカードと連携すると、スマートフォンでご利用いただけます!!



今年もやります！

安芸太田町地域通貨

morica



プレミアムキャンペーン

20%ポイント還元!!

期間

2026年10.27火～12.25金

※予算上限に達し次第終了となります。

ポイント有効期限

2027年

2月28日

(日)

まで



ポイント上限 (一人当たり)

20,000pt

(総お買い物金額 100,000円分)

ポイント還元の流れ

5,000円分の
買い物を2回した場合

1回目

1,000pt還元!

5,000マネー

次回

2回目

800pt還元!

1,000pt (前回還元分)

4,000マネー

5,000円分のお買い物をすると
1,000ポイントが還元されます!

前回還元された1,000ポイントを自動利用し、残り
4,000円分のお買い物に対しポイントが還元されます!

【注意事項】

- ・還元されたポイントは、次のお買い物のときに自動で使われます。
- ・自動で利用した還元ポイント分のお買い物に対して、新たな還元ポイントは付与されません。
- ・(例) 5,000円のお買い物で、貯まっていた全ての還元ポイント (1,000ポイント) が自動で使われ、残りの「4,000円分」に新しいポイントが付与されます。

・付与されたポイントは加盟店で決済後のレシートまたはアプリで確認できます。
(現金チャージ機のレシートと残高照会画面には表示されません。)

・キャンペーン期間中も現金チャージ機に対して2%分の電子マネーを付与します。

<キャンペーン対象外加盟店について>

以下の加盟店で利用はキャンペーンの対象外となります。

安芸太田町病院・安芸太田戸河内診療所・クオール薬局・殷賀薬局・つくし薬局
もみじ薬局・安芸太田町役場 (本庁・加計支所・簡賀支所・安野出張所・衛生対策室)



加盟店一覧
こちらから!



おしらせ

Information

中国5県縦断法律相談会

◆とき／11月21日(土) 10時～16時

※ご予約…不要(予約もできます。)

◆ところ／川・森・文化・交流センター

【相談事項】

- ・相続のこと、遺言のこと
- ・お年寄りの財産管理(成年後見)
- ・ご近所トラブル、空き家のこと
- ・悪質な訪問販売・買取(悪質商法被害)
- ・夫婦、親子関係
- ・交通事故
- ・不動産・会社の登記
- ・借金のお悩み
- ・そのほか、司法書士が相談を受けることができる法律問題全般

【電話相談】

☎0120-6681998

※10月24日、11月21日のみつながります。

●ご予約・問い合わせ先

日本司法書士会連合会

中国ブロック会 事務局

☎082-221-5345 (9時～17時)



2026龍姫湖まつりin温井ダム

開催決定!



今年度も龍姫湖まつりin温井ダムを開催することが決定しました。皆さんが例年以上に楽しめるよう準備を進めていますので、まつり当日はご家族、ご友人などぜひお越しください!

◆とき／10月18日(日) 10時～15時

◆ところ／温井ダム周辺

【メイン会場】温井ダム堰堤横駐車場

◆内容／ステージイベント(川北神楽団による公演など)

温井ダム放流(2回)

温井ダムスペクタクルツアー(有料)

龍姫湖ウォーターアクティビティ体験(有料)

屋台村(飲食・ワークショップ) など

2026龍姫湖まつり in 温井ダム

10月18日(SUN)
10:00～15:00
温井ダム堰堤横駐車場
入場料:100円(小学生以下半額)

お問い合わせ
龍姫湖まつり実行委員会
事務局(安芸太田町役場 産業観光課)
広島県安芸太田町戸町784番地1
TEL:0825-28-1961

●問い合わせ先

龍姫湖まつり実行委員会事務局(役場産業観光課内) ☎28-1961

働きたい人全力応援ステーション 個別出張相談会の開催！

広島県では関係機関と連携し、「再就職や就職に悩みを抱える全世代の求職者」を支援するための就職窓口「働きたい人全力応援ステーション」を運営しています。

このたび、安芸太田町で出張相談を開催します。

専門資格を持った経験豊富なカウンセラーが、キャリア相談や職業紹介など、就職支援を行います。日程によってはオンライン相談日もあります。お気軽にご相談ください。

◆会場／役場東館1階

10月27日(火) 11時～16時

12月22日(火) 11時～16時(オンライン)

令和9年2月16日(火) 11時～16時

◆会場／筒賀福祉センター

11月24日(火) 11時～16時

令和9年1月26日(火) 11時～16時

◆対象者／どなたでも

◆参加費／無料

◆参加方法／下記の二次元コード

からご予約のうえ、
お越しください。



アクティブフェスタinあきおおた開催！ 「動いて！知って！整えて！骨とからだの健康体験」

毎日忙しく、自分の健康は後回しになっていませんか？

特に、子育てやお仕事で忙しい世代の皆さんへ向けた、無理なく楽しく始められるイベントを開催します！

◆とき／11月29日(日) 10時～14時

◆ところ／戸河内ふれあいセンター

①動いて！運動体験ブース

「フィットネス」や「ボクササイズ」、親子で楽しめる「リズムジャンプ」、身体の芯から目覚める「体幹覚醒体験(スラックレール)」ができ、身体を動かす楽しさを実感できます！

②知って！健康チェックブース

骨密度測定をはじめ、体力測定、ベジチェック(野菜摂取量測定)、お口の機能測定など、普段できない健康チェックが受けられます。

③整える！学び・相談ブース

VR機器で学ぶ「おなか探検」や、専門家による健康相談。牛の模型を使った搾乳体験など、酪農を親しめるコーナーも登場します！

④軽食販売ブース

「骨活」をテーマにした特製おむすびのほか、プリンやチーズケーキなども販売します。

詳しくは、町公式サイトをご確認ください。

※実施内容は変更する場合があります。



同時開催イベント

同日・同敷地内にて「安芸太田町防災フェア」「安芸太田町文化芸能フェスティバル」も併催予定です。

あわせてお楽しみください。

●問い合わせ先
健康福祉課

0820-02500

はしもトークの開催受付について

町長とお喋りしませんか？

町では、協働のまちづくりを進めるため、地域懇談会「はしもトーク」の開催を受け付けています。

「町長へ直接意見を届けるのは難しそう」と感じられるかもしれませんが、どうぞ気構えずにご参加ください。

当日は、日頃抱いている素朴な疑問や未来のまちづくりに向けた自由なアイデアを、町長と直接語り合うことができます。

特別な準備は必要ありません。皆さんのいつもの集まりの中へ町長が加わり、ざっくばらんに耳を傾けます。皆さんの『声』がこれからの町を動かす『大きなきっかけ』となります。

地域のご近所さん同士やサークル仲間など、少人数でのご応募もお待ちしております。

●対象単位／自治振興会、その他団体（少数でもOK）

●日時・場所／ご希望に応じて柔軟に調整します。

●問い合わせ先／地域協働課 ☎28-2116



太田川産直市たより

9月18日「筒賀ふれあい農園ありんこ」にて、第4回野菜栽培講習会を開催しました。



今回も、講師の角田伸一さんかどたしんいちをお迎えし、参加者全員で実際に畑に出て作業しながら学ぶ実践的な講習となりました。秋の味覚を求めて安芸太田町にお越しくださるお客様の期待に応えられるよう、今回は秋・冬野菜の植え付けや10月からも間に合う野菜の種まき、出荷時の販売に関する取組みについて学びました。講習の中では、実際に白菜の苗の植え付けも行いました。

葉物野菜には、青虫がつきやすく、「うまく育たない」という悩みが多く寄せられます。角田さんからは「小さな点ほどの大きさのうちに虫に気づき、最小限の防除で抑えることが大切。日頃から葉の様子をよく観察しましょう」と具体的なアドバイスをいただきました。

これから安芸太田町は、日中と朝晩の気温差が大きく開く季節を迎えます。この寒暖差こそが、おいしい野菜を育てる大きなポイントです。

今後は霜対策が必要になる野菜もあるため、これまでの経験をふまえた実践的な対策についても教えていただきました。



●次回開催日

10月16日(金) 15時15分～

太田川産直市

●内容／出荷時の販売に関する取組みについて

※駐車場は道の駅第2駐車場をご利用ください。

●問い合わせ先

地域商社あきおた ☎28-1800

太田川産直市 ☎22-6500

秋は特にクマに注意！

秋はクマの目撃情報が増える季節です。クマに出会ったときの対処法とクマを集落に呼び寄せないための対策を紹介します。

◆クマに出会ってしまったら？

クマが出没しそうな場所に行く際は、クマ鈴、ラジオなどの音のするものを携行し、直近にクマが出没した場所へ近づいたり、夜間、早朝、夕方に1人で歩いたりするのはやめましょう。

それでもクマに遭遇してしまったら、太い木などの障害物を間にして、ゆっくり後ずさりし、安全な場所に避難します。

至近距離で遭遇してしまった場合は、うつ伏せの姿勢になって顔面や腹部を守ります。決して大声をあげたり、背中を見せて急に走って逃げたりしないでください。

◆クマを集落に呼び寄せない！

野菜くずや生ごみなどがクマのエサになることがあるため、放置せず、適切に管理・処分しましょう。また、お墓の食物のお供え物もそのままにせず、持ち帰りましょう。

収穫しない果樹は、伐採を検討してください。

対策の詳しい方法はお気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1973



ごみの再資源化・削減に取り組ましよう

●資源回収ステーション第2号基を設置しました！

不要になった新聞紙や雑誌などの古紙類と、アルミ缶を無料で回収するステーションを設置しました。

【対象品目】

●古紙類（新聞・チラシ、雑誌・雑紙、段ボール）

●アルミ缶

【設置場所】

筒賀福祉センター駐車場

【投入時の注意】

●古紙類

・対象品目以外は投入しないでください。

・町の指定袋に入れたり、付けたりして出す必要はありません。

・必ずしもで十字にしっかりと結んでください。

・粘着テープ類、PPバンド（荷物用結束バンド）は使用しないでください。

●アルミ缶

・必ず水洗いをして乾燥した状態で出してください。

・透明なビニール袋などに入れて出してください。

・缶の中に不純物（飲みかけのもの、たばこの吸い殻など）は入れないでください。

・スチール缶、ビン類、ペットボトル、食品トレーなどは出せません。



詳しくは町公式サイトをご覧ください。
マナーを守ってご利用をお願いします。



●問い合わせ先

衛生対策室 ☎23-1120





新型コロナウイルス感染症およびインフル エンザの定期予防接種が始まりました

10月から新型コロナウイルスおよびインフル
エンザの定期予防接種が始まりました。

接種を希望される
人は、効果や副反応
についてご理解いた
だき、医師と相談し
たうえで接種して
ください。



●新型コロナウイルス 感染症予防接種

《対象者》

町内に住所を有する人でいずれかに
当てはまる人

- ①接種日時点で65歳以上の人
- ②接種日時点で60歳以上65歳未満の心
臓、じん臓、呼吸器の機能に障がい
またはヒト免疫不全ウイルスによる
免疫機能に障がいがあり、身体障害
者手帳1級相当の人

《助成を行う医療機関》

町内の医療機関

《接種料金(自己負担金額)》
4,500円

《助成対象期間》

令和8年10月1日から
令和9年3月31日まで



●インフルエンザ予防 接種

《対象者》

町内に住所を有する人でいずれかに
当てはまる人

- ①接種日時点で65歳以上の人
- ②接種日時点で60歳以上65歳未満の心
臓、じん臓、呼吸器の機能に障がい
またはヒト免疫不全ウイルスによる
免疫機能に障がいがあり、身体障害
者手帳1級相当の人
- ③接種日時点で生後6カ月以上中学生
以下の人

《助成を行う医療機関》

町内の医療機関または林クリニック

《接種料金(自己負担金額)》
1,000円(1回あたり)

《助成対象期間》

令和8年10月1日から
令和9年1月31日まで

※各予防接種について、医療機関によ
り、接種できる曜日、時間などが異
なりますので医療機関に問い合わせ
ください。



《償還払いについて》

助成を行う医療機関以外で接種した
場合は、全額自己負担後、償還払いし
ます。

詳しい内容については、町公式サイ
トをご覧ください。

新型コロナ



インフルエンザ



インフルエンザ (子ども)

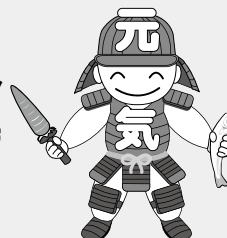


●問い合わせ先

健康福祉課 ☎22-0196

第180回 月例ウォーキング

- と き／**10月18日(日)**
- と ころ／**温井ダムリゾート**
- 受 付／**8時30分 出 発／9時**
- コ ー ス／**4km**
- 参加費／**100円**





地域包括支援センターから

お知らせ!!

●問い合わせ先／地域包括支援センター 電話 22-2031

通いの場交流会を開催します!

◆とき／11月5日(木) 13時30分～

◆ところ／安芸太田病院 2階大会議室

◆内容

- ・「8020げんきな歯表彰」表彰式
- ・レクリエーション講座
- ・安芸太田病院リハビリ職から百歳体操の話

◆講師／恵谷 裕三さん

通いの場の参加者も、いきいき百歳体操に興味がある人誰でも大歓迎♪お気軽にお越しください。

◆申込締切／10月26日(月)

以下の方法で申込みしてください。

①電話

②通いの場に送付している申込用紙

通いの場って?

現在通いの場は、町内に36カ所(加計16カ所、筒賀5カ所、戸河内15カ所)あり、各会場でいきいき百歳体操やみかみ百歳体操に取り組んでいます。

体操だけでなく、体操後のレクリエーションやお茶会などを楽しんでいる会場もあります。近所の住民が定期的に集まって体操をし、交流すること、心身の介護予防に繋がります。

地域包括支援センターでは、平成29年ごろから通いの場の立ち上げ支援を行っています。「自分の近所には通いの場が無いので立ち上げたい」「何が必要か教えてほしい」など、どんなことでも一度ご相談ください。



通いの場支援の様子



昨年の交流会の様子

山県警察署からのお知らせ

山県警察署 電話 22-0110



全国地域安全運動の実施

10月は、「全国地域安全運動月間」となります。みんなで防犯意識を高め、安全安心なまちづくりを目指しましょう。

また、運動期間中には、防犯イベントも開催予定です。ご家族やご友人をお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

オトモポリスを活用しよう!

広島県警察では、安全安心アプリとして「オトモポリス」を配信しています。

「オトモポリス」には、付近の事件・事故をマップ上に表示するマップ機能や詐欺電話に使われる国際電話や犯行利用電話を自動でブロックする迷惑電話ブロック機能など、さまざまな機能が備わっています。

あなたとあなたの大切な人を守るため、「オトモポリス」をぜひ活用してみてください。

アプリは、左側の二次元コードからダウンロードできます。



アンドロイド



アイフォン





移動型スマホ教室を開催します!

安芸太田町内でオンライン講師による移動型のスマホ教室が開催されます。

車内にサポートスタッフもいますので安心して受講できます。

スマホをお持ちでない人も参加できますので、この機会にぜひ体験してみてください!



■必要なもの・作業

●お持ちのスマートフォン、LINEアプリの事前インストール（LINEでコミュニケーションのみ）

■受講方法

●受講希望日の前日までに予約受付コールセンターに電話にて予約してください。

●このスマホ教室は、お持ちの携帯電話の通信事業者に関係なく受講することができますので、ご安心ください。

※役場や開催場所での予約は受け付けておりません。

予約受付コールセンター（通話料無料）

☎0800-111-9442

受付時間：9時～17時（土・日・祝日も予約可能）

◎講座の前後で現地のスタッフによるスマホに関する個別の相談を受けています。

ただし、講座の準備状況などによっては相談を受けられないことがありますのであらかじめご了承ください。

開催講座 ※スマホを使い慣れていない人向けの講座です。

講座名	講座の概要
スマホの使い方①	スマホ画面の見方、電話、文字入力、メール
スマホの使い方②	地図アプリの基本操作、道順検索、写真・動画撮影、二次元コード読み取り
スマホの使い方③	インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加・移動方法
LINEでコミュニケーション (要スマホ、LINEアプリ事前インストール)	メッセージアプリ「LINE」の使い方
スマホ決済の使い方	スマホ決済とは、不安要素と対処法、アプリ登録、体験

●予約・キャンセル以外の問い合わせ先
企画DX課 DX推進係 ☎28-1967
教育委員会 ☎22-1212

開催日程

月	日	開催場所	スマホ教室(60分)			
			10時30分～11時30分	12時～13時	14時～15時	15時30分～16時30分
11月	9日(月)	とごうちストア	スマホの使い方①	スマホの使い方②	スマホの使い方③	スマホ決済の使い方
	16日(月)					LINEでコミュニケーション
	30日(月)					



児童センターで地域ボランティア

三段峡をメインフィールドに、観光体験ツアーや環境教育を通して、町内だけでなく町外へも三段峡の魅力を発信してくれました。

任期中には、喜ばしいことに新しい家族が誕生し、公私ともに町を活性化へ導いてくれました。

● 協力隊での3年間

「NPO法人 三段峡―太田川流域研究会」で活動してきた井上隊員が任期満了を迎えました。

令和5年10月、28歳の年に東京の企業勤務から心機一転、家族3人で安芸太田町へ移住してきました。



井上あいさつ

● 井上嵩裕さんあいさつ

振り返ると、安芸太田町の自然や三段峡の奥深さに引き込まれた3年間だったと思います。

ビクターセンターLOUPEで太田川に生息する生き物の展示を行ったり、ネイチャーツアーのガイドとしてお客様に自然の魅力を伝えたりと、町外の人に町への興味や関心を持ってもらうきっかけづくりができたのではないかと感じています。

また、地域の小中学生にも野外活動を通して三段峡の魅力を伝える機会をいただき、観光だけでなく地域の自然を次世代に伝える役割としても活動できました。

任期満了となりますが、今後も町民の一員として、三段峡の発展を支えていけたらと思います。

今後は、遊漁船の船長として働きながら町の自然史にも関わっていきたいと思います！3年間お世話になりました。ありがとうございます。



三段峡でテレビ取材

新任集落支援員を紹介します

皆さんこんにちは！



9月より戸河内地域の集落支援員に着任しました、今井 操と申します。生まれは静岡県静岡市清水区、海の近くで育ちました。

ご縁があり安芸太田町へ移住してきたのは10年前のことです。移住したばかりのころは、環境の変化や初めての子育てで、毎日とても不安で孤独だったことを覚えています。

そんな日常の中で支えになっていたのは、地域の皆さんでした。子どもとさんぽへ行くと、「かわいいのお」と声をかけていただいたり、「きゅうり食べんさる？ 茄子ができとるよ」と野菜を分けてくださったり、私達家族を温かく迎え入れてくださいました。

そして、人と人が日頃あいさつを交わし、会話をすることがこんなにも幸福でパワーを与えてくれるのだと知りました。

今後は安芸太田町のこと、地域のことをもっと深く知るよう努め、集落支援員として活動してまいります。

人との繋がりがや小さな意見を大切に、地域課題解決に向けて皆さんとともに生き生きとした日常が送れますよう、少しでもサポートすることができたらと考えています。

初心を忘れず、元気をモットーに頑張つてまいります！私を見かけたら気軽に声がけいただけたら嬉しいです。どうぞよろしくお願いします。



松岡支援員
(筒賀)

今井支援員
(戸河内)

三原支援員
(加計)



セルフメディケーションを心がけよう

セルフメディケーションとは、日頃から自分の健康状態を知って生活習慣を見直したり、市販薬（OTC医薬品）を活用したりするなど、自分自身で健康管理や病気の予防・対処を行うことをいいます。

●適度な運動、バランスのよい食事、十分な睡眠をとるなど、病

気になりにくい健康な体づくりを心がけましょう。

●健康診断や人間ドックなどを年1回受診して、自分の健康状態を把握しましょう。

●軽度な不調があるときは、市販薬を上手に使いましょう。症状が改善しない場合は、早めに医療機関を受診してください。

お薬手帳は1冊にまとめてみよう

お薬手帳がいくつもあると、医師や薬剤師に服用状況が正しく伝わりません。服用歴を1冊にまとめることで、お薬手帳があなたの健康を守ります。

マイナ保険証を利用すると、過去1カ月～5年の間※に処方・調剤された分のお薬情報を、自身のマイナポータルや対応する電子版お薬手帳を通して確認できます。

※電子処方箋対応の医療機関・薬局では即時～5年の間の情報を確認可能です。

なお、自身で購入された市販薬などはマイナポータルで確認できないため、お薬手帳での管理が有効です。

また、ポリファーマシー（多剤服用）は、悪影響をおよぼす可能性があるので、多くの薬を服用されている人は、今一度、医師や薬剤師にご確認ください。

●問い合わせ先

税務住民課 ☎280-2114



とごうちストア最新情報

●問い合わせ先／店舗
☎090-8608-4091

酒店オープン！

暑い夏も終わり、秋風が吹く季節になりましたね♪
そんな中、とごうちストアは熱い進化を遂げました！



9月19日、皆さんの要望に応え、ついにとごうちストア内の一角に酒屋が入居しました！

その名も「おかみ酒店」

今後、お酒のイベントなども企画していきますので、店内の告知をチェックしてください！

●取扱い商品

ビール、発泡酒、焼酎、日本酒 など

●営業日

曜日	とごスト 営業時間	おかみ酒店 営業
月	10時30分～18時	×
火	10時30分～18時	×
水	10時30分～18時	×
木	10時30分～19時	11時～19時
金	10時30分～19時	11時～19時
土	10時30分～19時	11時～19時
日	定休日	

※支払いは「もりか」と「現金」のみです。

とごうちストアの支払いとは別になりますので、ご注意ください。（もりかチャージはとごうちストアでできるよ）
皆さんの益々のご利用をお待ちしています♪



国民年金保険料は全額が

社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

控除の対象となるのは、令和8年中（令和8年1月1日から12月31日）に納めた保険料の全額です。

本年中に納めたものであれば、過去の年度分の保険料や追納した保険料も対象です。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を対象者に送付します。お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告に使用してください。

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』は、e-Taxで利用できる電子データの送付もしています。郵送よりも早く受け取ることができます。



②		①		対象者	送付方法	送付時期
電子送付	郵送	電子送付	郵送			
令和9年1月下旬から順次	令和9年2月上旬	10月中旬から下旬にかけて順次	10月下旬から11月上旬にかけて順次	1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人 (①の対象者は除きます)		

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』に関するお問い合わせ

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付の希望登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます。
（電子送付の希望登録を行うと、

登録後は書面の郵送が停止されます）
なお、ご家族（配偶者やお子様など）の国民年金保険料を支払っている場合も、その保険料について控除が受けられます。

●控除証明書相談チャット（24時間対応）

（<https://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/chatbot.html>）
お問い合わせに対話形式で24時間自動対応するチャットボットを開設しています。「ねんきんチャットボット」へアクセスし、「被保険者の方」↓「控除証明書」を選択してください。

●日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』に関する概要、よくあるご質問（Q&A）などを掲載しています。

●ねんきん加入者ダイヤル

◆電話番号／（ナビダイヤル）0570-0003-004
※050から始まる電話でおかけになる場合
（東京）03-6630-2525

◆受付時間／月～金：8時30分～19時 第2土曜：9時30分～16時
※第2土曜以外の土日祝、12月29日～1月3日はご利用できません。

●問い合わせ先／広島西年金事務所 ☎082-5355-1505

税務住民課 ☎28-2114
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121



筒賀 小学校

アクティビティの体験を実施しました！

今年度も、自分達が住む地域の良さについて考え、そして、これらを支えてくださる皆さんに感謝の気持ちを持つことをねらいとして、安芸太田町のアクティビティの体験を実施しました。

1～3年生は、木工体験（場所／川・森・文化・交流センター）、4～6年生は、カヤック（場所／龍姫湖、森林セラピー（場所／龍頭峡）から1つを自分で選択して行いました。

木工体験では、ヒノキや桜の木をのこぎりを使って輪切りにして、オリジナルのコースターを作りました。「いい匂い」と木の香りに癒されていた子ども達。カヤックは、タンDEM（2人乗り）を体験させていただき、芸北につながる瀧山峡大橋のところまで漕いでいきました。あっという間に漕ぎ方のコツを習得し、ぐんぐんと進むことができました。

森林セラピーでは、五感を使って安芸太田町の自然を感じました。ナメラ滝では、日光に照らされる滝の流れに感動の音が沸き起こっていました。

今年も、安芸太田町の自然に魅了されるばかり。地域に出かけ、地域の人や産業と触れ合ったり、地域の良さを発見したり体感したりすることの良さを改めて感じたところです。また、子ども達の安全に配慮していただいた指導者の皆さんに感謝の気持ちでいっぱい。お陰様で、子ども達は、安芸太田町の自然を大満喫するとともに、自分達の住む地域の良さを体感することができました。



なお、この体験は、地域チーム募金（赤い羽根ESD支援プロジェクト）を活用させていただきまして、ありがとうございました。

加計 中学校

NHK全国学校音楽コンクール 広島県コンクール出場♪

8月9日、NHK全国音楽コンクール広島県コンクール（予選会）に出場しました。

（場所：呉信用金庫ホール）

加計中学校の出場は、平成25年から続き、14回目になりました。今年の課題曲「花へ。」と、自由曲「地球の鼓動」を披露しました。また、みんなで歌おう（審査対象外）という特別企画にも初参加し、「翼をください」の披露もしました。

大窪シゲキさんからのインタビューでは、栗栖沙弥さんが「あなたにとつてのNコンとは」の質問に「かけがえのない思い出です」と答えていたことも印象的でした。

コンクール前には「先輩から受け継いだ伝統を引き継ぎたい」という話をしていましたが、当日の歌声はとてますばらしく、ホールに響き渡っていました。まさに、受け継いできたものが、大きく開花したようでした。

この花の種子は、きっと、また来年、大きく美しい花を見せてくれるのではないかと感じました。

かけがえのない素敵な夏の思い出ができたのではないかと思います。



※諸事情により、掲載できません。

※諸事情により、掲載できません。

かわいがられ 地域貢献できる人材の育成

韓国姉妹校訪問

8月26日、韓国の姉妹校ソラク高校を生徒5人が訪問しました。

歓迎式や授業への参加、給食の体験、ファチエ（スイカのフルーツポンチ）作りなど、心のこもったおもてなしを受け、貴重な体験となりました。また、現地の生徒との交流を通して、日本以外の国にも新たな友人ができ、国際交流ならではの充実した時間を過ごしました。

帰国する8月28日まで、ホンデヤソンスなどの地区も訪問しました。韓国文化を存分に肌で感じ、学びを深めました。



ベトナム姉妹校訪問

8月26日、ベトナム・ハノイ市にある姉妹校ファン・デイン・フン高校を生徒5人が訪問し、一日交流を行いました。

両校による学校や文化の紹介のほか、英語の授業体験、アオザイの着付け体験、ベトナム文化の体験などを通して親睦を深めました。ファン・デイン・フン高校の校長先生をはじめ、先生や生徒の皆さんに温かく迎えていただき、楽しく交流することができました。

姉妹校以外にも、有名な博物館や観光地の訪問も行いました。姉妹校交流を含め、多くの皆さんとの出会いや自然・文化に触れる充実した時間となりました。





Trick or Treat! トリックオアトリート!!

**Hello everyone! How are you? I'm so happy that fall is here!
Fall is my favorite season! What is your favorite season?**

(皆さん、こんにちは! お元気でしたか? 私の大好き季節の秋がやっと来て、とてもうれしいです!
皆さんはどの季節が好きですか?)

秋といえば、収穫祭やハロウィンがあります! そして、カナダの学校の新学期は9月からスタートするので、秋になったら学校のイメージが強いです。私は秋の行事が大好きで、子どものころの思い出がたくさんあります。

まずは秋の収穫で、リンゴやパンプキンがたくさん採れて、収穫祭で食べるアップルパイやパンプキンパイは私の大好物です。大好きなシナモンやスパイスが利いていて、とてもおいしいです。

そして、妹が作る七面鳥の丸焼きが最高においしいです! 家族で集まり、ごちそうを食べながら一緒に過ごす時間に感謝の気持ちでいっぱいになります。

収穫祭の英語の名前は「**Thanksgiving**」で**Thanks**は感謝という意味です。ちなみにカナダの**Thanksgiving**は10月に行いますがアメリカの**Thanksgiving**は11月です。

秋のイベントといえば、やっぱり私の一番好きな**Halloween**です! 子どものころの思い出がたくさんあり、大人の私は今でも大好きです。ハロウィンの仮装がとても楽しくて、小学生の時に母が魔女のコートを私と妹に作ってくれたことがあります。

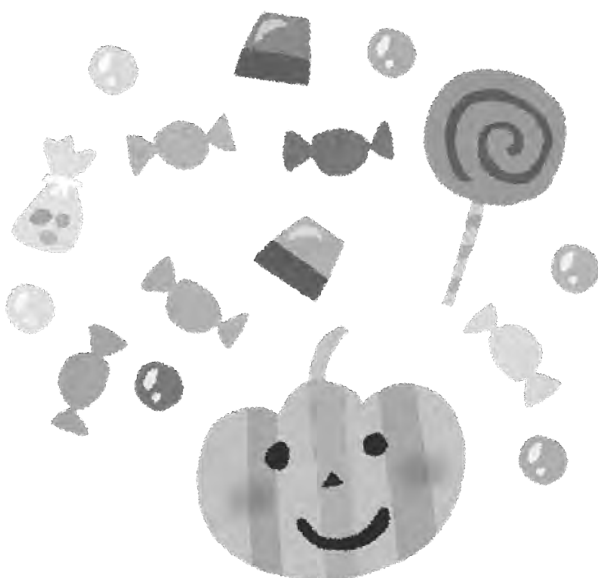
黒いコートにカラフルでキラキラした生地で作った骸骨、クモ、コウモリやカボチャが縫ってあって、私はそのコートが大好きで自慢でした。その影響で自分の子どもにも、小さかったころ、ハロウィンのコスチュームを毎年手作りしていました。

そして、**Trick or Treat**はどの子どもも楽しみにしている**Halloween**の一大イベントです!

夕方6時になったら始まります。近所の家を回って、大きな声で「トリックオアトリート!」と言ったら、ハロウィンキャンディーがもらえます。

家をカボチャや幽霊、怪物で飾る家が多く、ドキドキワクワクしながら回った覚えがあります。近所の大人達も怖い仮装や面白い仮装をしていて、たまに驚かされることもあって、とにかくとても楽しいです!

そして、もらえるキャンディーの量は尋常ではないです! 私は何回か途中で家に帰って、新しい袋に変えてからまた「トリックオアトリート」を続けたことがあります。やっと終わったら、家で全部のキャンディーを出して、山のようになったお菓子を種類に分けて(チョコ、ポテチ、ガム、グミなど)、小さな袋に小分けして、1カ月以上かけて食べました。



日本のハロウィンは外国とは少し違いますが、毎年、安芸太田町で開催されるハロウィーンパーティーでは子ども達ができるだけ楽しい思い出を作れるよう頑張っています!

今年のハロウィーンパーティーも楽しみにしています。遊びに来てくださいね!

図書館 だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966



〈ホームページ〉 <https://www.iu.licsre-saas.jp/akiota/>



移動図書館やまびこ号運行日程表

令和8年10月～令和9年3月

9月のやまびこ号でお渡しした運行表から変更しています。こちらの運行表をご活用ください。

	巡回場所	時 間	10月	11月	12月	1月	2月	3月
火曜コース	加計小学校（4～6年生）	10時15分～10時35分						
	猪 山（猪山集会所）	11時00分～11時15分						
	加計小学校（1～3年生）	12時45分～13時15分						
	加計認定こども園あさひ	13時20分～13時40分						
	津 浪（ぷらっとホームつなみ）	13時45分～14時00分	13日	10日	8日	12日	2日	2日
	坪 野（つぼの地区交流センター）	14時05分～14時20分						
	安 野（安野ふれあいセンター）	14時30分～14時45分						
	津都見	14時50分～15時05分						
水	修 道（修道保育所）	15時15分～15時30分						
	加計中学校	13時10分～13時30分	14日	11日	9日	13日	3日	3日
木曜コース	横 川（アルペンハウス前）	9時45分～10時00分						
	小 板（見浦牧場前・堀田商店前）	10時30分～10時45分						
	松 原（松原簡易郵便局前）	11時00分～11時15分						
	戸河内小学校（4～6年生）	12時50分～13時05分	15日	12日	10日	14日	4日	4日
	戸河内小学校（1～3年生）	13時05分～13時15分						
	殿 賀（寿光園）	13時40分～13時55分						
	浄 善（浄念寺前）	14時05分～14時20分						
金曜コース	筒賀小学校	10時15分～10時30分						
	月の子（長源寺下）	11時00分～11時15分						
	安芸太田中学校	13時10分～13時30分						
	井 仁（井仁棚田交流館）	13時55分～14時10分	16日	13日	11日	15日	5日	5日
	筒賀児童センター	14時35分～14時50分						
	土 居（松信園）	15時00分～15時20分						



秋の読書週間

10月27日(火)～11月9日(月)



★本のブックコート掛け

◎読書週間期間中、各館で1人1冊お持ちの本にブックコートをおかけします。

★本のリサイクル市★

10月23日(金)～11月9日(月)

川・森・文化・交流センター 1階ロビー

本館月末休館日 10月30日(金)

☆戸河内分室 おはなし会

戸河内分室 10月17日(土) 10時30分～

☆えほんのもり おはなし会

本館 10月24日(土) 10時30分～

☆おひざにだっこのおはなし会

本館 10月29日(木) 11時～11時30分



秋の読書会



とき 11月6日(金) 10時～11時30分

ところ 川・森・文化・交流センター

粗大ごみ収集日

10月26日(月)	粗大ごみ①区域
	筒賀全域・与一野・才中得・寺領・長原・箕角・上殿中央・長田・杉の泊 ※草尾は電話
11月9日(月)	粗大ごみ②区域
	下本郷・上本郷・下田吹・上田吹・吉和郷・遊谷・戸河内土居・打梨・那須・横川・柴木・川手・梶ノ木・板ケ谷・松原・小板 ※打梨・那須・横川は電話

※粗大ごみ集積場所に出してください。
(一般のごみ集積場所と異なる場合があります。)

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えないようお願いします。

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時

10月19日(月)・11月9日(月)
13時～15時

◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階相談室
(広島県西部保健所 広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所保健課
保健対策係 ☎082-513-5521

来月の発送日

来月の発送は、11月6日(金)を予定しています。変更の場合は、無線放送でお知らせします。



し尿収集日

10月	16日(金)	小板・松原・板ケ谷・川手・柴木・梶ノ木・横川
	19日(月)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	20日(火)	修道
	21日(水)	津浪・筒賀東区
	23日(金)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	26日(月)	天神町・巴町・道の口・本町・東旭町・西旭町・古市・新町・神田町・空条
11月	27日(火)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	28日(水)	程原・津都見・船場・来見
	2日(月)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	4日(水)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	6日(金)	上原・鮎ヶ平・殿賀
	9日(月)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	10日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	11日(水)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
11月	13日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
(株)クリンプロ フリーダイヤル **0120-32-9026**
へお願いします。

※日程どおりに収集できない場合があります。

特定家庭用機器廃棄物の収集日

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

10月23日(金)

①買い替えの場合 ➡ 販売店に相談

②引き取り手がない場合 ➡ 郵便局でリサイクル券
購入後、収集の申込み
(衛生対策室・本庁税務住民課・各支所)

➡回収日に戸別収集

※リサイクル料はお問い合わせください。

※リサイクル券とは別に収集運搬料金3,850円(家電1台あたり・税込)が必要です。

●問い合わせ先

衛生対策室 ☎23-1120 (ポックルくろだお)

10月号カレンダー

(安芸太田町内で開催される行事などを掲載しています)



日 月 火 水 木 金 土

4	5	6	7	8	9	10
		お酒の悩み相談会		くらしの総合相談所 10:00～12:00 (上殿コミュニティセンター)	やすらぎカフェ(加計) 13:30～15:00 (お茶の間サロン遊ゆう)	
11	12 スポーツの日	13	14	15	16	17 青少年の日
第20回安芸太田ウオーキング大会 in深入山「ちみじウオーク」 森カフェinあきおおた 8:00～15:00 (深入山グリーンシヤワー)		お酒の悩み相談会			太田川産直市講習会 (P.24)	戸河内分室おはな し会 (P.35)
18 家庭の日	19 食育の日	20	21	22	23	24
2026龍姫湖まつりに温井ダム (P.22) 月例ウオーキング (P.26) あきおおた国際音楽祭 12:30～ (戸河内ふれあいセンター)		お酒の悩み相談会				えほんのもりおは なし会 (P.35)
25	26	27	28	29	30	31
		お酒の悩み相談会	やすらぎカフェ (戸河内) 10:00～11:30 (戸河内だるまサロン)	おひぎにだっこのお はなし会 (P.35)		映画『梅切らぬバ カ』上映会 (P.2)
	粗大ごみ (P.36)					
11 / 1	2	3 文化の日	4	5	6	7
		お酒の悩み相談会		通いの場交流会 (P.27)	秋の読書会 (P.35)	マウンテンバイク 体験イベント 9:00～16:00 (ぬくい夢の丘公園)
	ペットボトル					



今年度100歳を迎えられる皆さん

※承諾の得られた人のみ掲載しています。



すずまさ しずお
鈴政 静夫さん
【下打梨】



わたなべ ひさえ
渡辺 久枝さん
【寿光園】



すぎうえ
杉上ミヤエさん
【寿光園】



もりもと あきえ
森本 秋江さん
【布原】



さいとう まさお
齊藤 政雄さん
【杉の泊】



いが しょうぞう
伊賀 昭造さん
【田ノ尻】



さいとう あきえ
齊藤 昭枝さん
【中松原】



ふじおか ふみこ
藤岡 文子さん
【澄合】



ぶらもり 第12弾

今回のぶらもりは、
町内全域を走るもり
カーに乗ったお話!!

だれでも500円以内で利用で
き、2人以上で乗り合わせた場合
は最大200円割引されます。

もりみんなも、もりカーに乗りま
した!もりみんなでも乗れて、快適
だったみんな♪

もりカーのことを、もっとたく
さんの人に知ってもらえると嬉し
いな。



※掲載にあたっては保護者
のご了解を得ています。



そう いぶき
宗 依舞季ちゃん
【滝本】

よく寝て、食べて、笑って
たくましく大きくなってね!
1歳のお誕生日おめでとう♥



おきた るか
沖田 瑠花ちゃん
【上本郷 8・9班】

お姉ちゃん達と仲良く
大きくなってね!
お誕生日おめでとう

